

契約規則第52条の2による公表調書

津田小学校

1 発注見通し

購入物品名(業務名)	豊橋市立津田小学校庭木剪定
契約内容	樹木の剪定、刈り込み等
発注予定時期	令和6年2月

2 契約締結前公表

契約内容	樹木の剪定、刈り込み等
決定方法	予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書提出者に決定
選定基準	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として豊橋市長の認定を受けた者で、事業所の所在地が豊橋市内であること。
申請方法	申請書の提出による。（提出期限 令和6年1月26日）

3 契約締結後公表

契約者の名称	公益社団法人 豊橋市シルバー人材センター
選定理由	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条第二項に規定するシルバー人材センター
契約日（契約期間）	令和6年2月13日～令和6年2月15日
契約金額	金 63,000 円